

# 第96回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時  
(受付開始 午前 9時)

## 開催場所

東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階「宴」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 書面またはインターネットによる議決権行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時30分まで

## CONTENTS

第96回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

## 【当社株主総会における感染対策について】

本年株主総会におきまして、株主の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、総会会場での議決権の行使に代えて、書面またはインターネット等による議決権事前行使を強くお願いしています。総会への出席については見合わせていただくことをご検討ください。株主総会当日の当社対応については次のとおりです。

- ・会場内の密集を避けるため、座席数を制限しており、当日入場をお断りする場合があります。
- ・来場の際は、マスク着用、アルコール消毒の実施などの感染予防にご協力をお願いします。
- ・お土産のご用意はございません。株主様控室も備えておりません。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。  
<https://www.janome.co.jp/>

**株式会社ジャノメ**

証券コード 6445

(証券コード6445)  
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都八王子市狭間町1463番地  
**株式会社 ジャノメ**  
代表取締役社長CEO 齋 藤 真

## 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2022年6月23日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階「宴」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第96期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第96期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。

(当社ウェブサイト [https://www.janome.co.jp/ir/ir\\_meeting.html](https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html))

- (1) 事業報告の「会社の現況」のうち「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (5) 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記(1)～(5)の事項となります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
(当社ウェブサイト [https://www.janome.co.jp/ir/ir\\_meeting.html](https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html))

## < 企業理念 >

当社及び当社グループは、下記のとおり企業理念を制定し、お客様や株主の皆様をはじめ、社会や従業員など、全てのステークホルダーの価値の最大化を目指しております。また、この企業理念を実践するため、ジャノメグループ行動憲章を定め、全ての役員・従業員が高い倫理観を持って健全な企業活動を展開し、会社の持続的な成長と企業価値向上に努めております。

### 企業理念

1. ジャノメは世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す。
2. ジャノメは常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する。

# 議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

### 行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで

## インターネット等で議決権を行使される場合

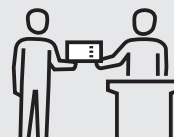


次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

### 行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 日時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

<p>議決権行使書</p> <p>〇〇〇〇〇株式会社 御中</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>X X X X年X X月X X日</p> <table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> <p>_____</p> <p>_____</p>																					<p>お願い</p> <p>1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>3. _____</p> <p>4. _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>議決権行使コード XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</p> <p>パスワード XXXXXXXXXX</p> <p>〇〇〇〇〇株式会社</p>

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案及び第2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

### 第3号議案及び第4号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内



## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

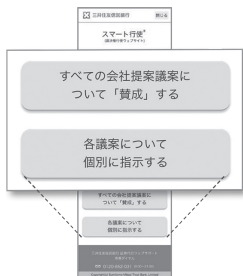
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

☎0120(652)031  
(受付時間 9:00~21:00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

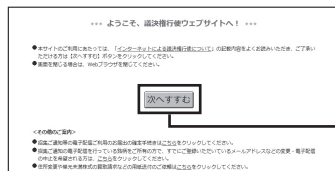
機関投資家の皆様は、株式会社CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



## 議決権行使コード・パスワード を入力する方法

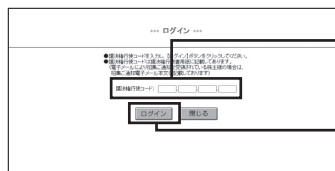
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

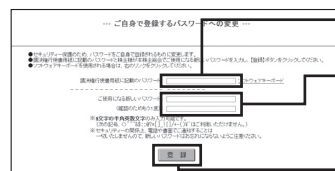
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。

当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 25円 配当総額 483,284,425円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則  (監査役の責任免除に関する経過措置)  (省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>附則  (監査役の責任免除に関する経過措置)  (現行どおり)</p> <p>(株主総会資料の電子提供措置に関する経過措置)</p> <p>変更前定款第14条の削除および変更後定款第14条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>



### 第3号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名方針及び各候補者の適性等を踏まえ、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することについて、相当であるとの意見表明を受けております。

（ご参考）取締役候補者選定の方針及び手続き

取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社的一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2021年度)
1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	さいとう まこと 齋藤 真 (満67歳)	代表取締役社長CEO、内部監査室担当、製品企画室担当	17回／17回 (100%)
2 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	たかやす としや 高安 俊也 (満57歳)	取締役専務執行役員、産業機器営業本部長	17回／17回 (100%)
3 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	どい ひとし 土井 仁 (満60歳)	取締役専務執行役員、管理本部担当、家庭用機器営業本部長	17回／17回 (100%)
4 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	かわぐち かずし 川口 一志 (満62歳)	取締役専務執行役員、研究開発本部担当、生産管理本部長、品質保証部担当	17回／17回 (100%)
5 <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span>	おおしま たけゆき 大島 毅之 (満58歳)	常務執行役員、管理本部長、人事部長	—
6 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	なかじま ふみあき 中島 文明 (満62歳)	取締役	17回／17回 (100%)
7 <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	すぎの しょうこ 杉野 翔子 (満76歳)	—	—
8 <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	たなか やすよ 田中 恭代 (満65歳)	—	—

新任 新任取締役 再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、2022年6月24日現在の満年齢です。

候補者  
番号 1 さいとう まこと  
齋藤 真 1955年1月31日生

再任

所有する当社株式の数： 48,800株 取締役在任年数： 5年（本総会終結時）  
取締役会の出席状況： 17/17回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2018年4月	当社専務執行役員
2011年4月	当社執行役員	2019年6月	当社代表取締役社長
2015年4月	当社常務執行役員		当社内部監査室担当（現任）
2017年6月	当社取締役	2021年6月	当社代表取締役社長CEO、 製品企画室担当（現任）

候補者とした理由

齋藤真氏は、当社入社後、主に生産管理部門及び研究開発部門を担当し、グローバル化に対応した機能的な生産・開発体制を構築するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として、グループ全体の企業価値向上に向けて、強いリーダーシップを発揮してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 2 たかやす としや  
高安 俊也 1964年9月26日生

再任

所有する当社株式の数： 25,300株 取締役在任年数： 6年（本総会終結時）  
取締役会の出席状況： 17/17回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役（現任）
2013年4月	当社執行役員	2018年4月	当社専務執行役員（現任）
2016年4月	当社常務執行役員	2021年6月	当社産業機器営業本部長（現任）

候補者とした理由

高安俊也氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、長年にわたり海外子会社の経営に携わり収益構造を強化するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、産業機器営業本部長として、収益基盤の構築に向けて取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 3 どい 土井 ひとし 仁 1962年3月17日生

再任

所有する当社株式の数： 5,100株 取締役在任年数： 2年（本総会終結時）

取締役会の出席状況： 17/17回（100%）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行	2020年4月	当社常務執行役員
		2020年6月	当社取締役（現任）
2013年4月	株式会社埼玉りそな銀行執行役員	2021年4月	当社専務執行役員（現任）
2017年4月	りそなカード株式会社専務取締役	2021年6月	当社管理本部担当、 家庭用機器営業本部長（現任）

#### 候補者とした理由

土井仁氏は、家庭用機器営業本部長として、収益体質の強化に向けた販売体制の構築に取り組んでまいりました。また、管理本部担当役員として、コーポレート・ガバナンスの更なる強化や多様な人材の育成、活躍支援を推進してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 4 かわぐち かずし 川口 一志 1960年2月7日生

再任

所有する当社株式の数： 4,800株 取締役在任年数： 2年（本総会終結時）

取締役会の出席状況： 17/17回（100%）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2019年6月	当社生産管理本部長、 ジャノメ台湾株式会社董事長（現任）
2016年4月	当社執行役員	2020年6月	当社取締役、品質保証部担当（現任）
2019年4月	当社常務執行役員	2021年4月	当社専務執行役員（現任）
		2021年6月	当社研究開発本部担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

川口一志氏は当社の100%子会社であるジャノメ台湾株式会社の董事長を兼務しております。同社は当社製品を製造し、当社及び当社グループへ販売しております。

#### 候補者とした理由

川口一志氏は、当社入社後、主に生産管理部門を担当し、グローバルな戦略的部品調達による製造コスト削減や生産体制の再構築を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、開発部門及び生産部門のトップとして、需要を的確に捉えた製品開発や生産技術の強化に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者  
番号 5 おおしま たけゆき  
大島 毅之 1963年10月16日生

新任

所有する当社株式の数： 9,200株 取締役在任年数： 一

取締役会の出席状況： 一

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2019年 6月	当社人事部長（現任）
2017年 6月	当社執行役員	2021年 4月	当社常務執行役員（現任）
		2021年 6月	当社管理本部長（現任）

#### 候補者とした理由

大島毅之氏は、当社入社後、主に管理部門を担当し、総務・人事・経理等に関する幅広い知見と豊富な業務経験を有しております。また、管理本部長として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた人財戦略の推進、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 6 なかじま ふみあき  
中島 文明 1959年11月3日生

再任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株 取締役在任年数： 3年（本総会終結時）

取締役会の出席状況： 17/17回（100%）

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	昭和電線電纜株式会社（現昭和電線ホールディングス株式会社）入社	2019年 6月	当社取締役（現任）
		2020年 2月	泉州電業株式会社顧問
2012年 6月	同社取締役	2020年 4月	東京水道株式会社社外取締役（現任）
2016年 6月	同社代表取締役・取締役社長	2021年 1月	泉州電業株式会社執行役員兼国際副本部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

泉州電業株式会社執行役員、東京水道株式会社社外取締役

#### 候補者とした理由及び期待される役割

中島文明氏は、経営者としての豊富な経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として役員報酬や役員指名に関し、積極的に意見を述べるなど、その職責を十分に果たされております。これらのことから、今後もその豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監督いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 7 すぎの しょうこ  
番号 杉野 翔子 1945年8月7日生

新任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株 取締役在任年数： ー

取締役会の出席状況： ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月	弁護士登録、藤林法律事務所入所	2005年 7月	公害等調整委員会委員
1994年 4月	藤林法律事務所パートナー弁護士（現任）	2007年 3月	木徳神糧株式会社社外監査役（現任）
1997年 4月	司法研修所教官	2018年 6月	株式会社タケエイ社外監査役（現任）
2000年 4月	東京家庭裁判所調停委員	2019年 6月	日本証券金融株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

藤林法律事務所パートナー弁護士、木徳神糧株式会社社外監査役、株式会社タケエイ社外監査役、日本証券金融株式会社社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割

杉野翔子氏は、弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しております。また、官公署において多くの委員を歴任するなど、法律の専門家として豊富な経験を有しております。こうした豊富な経験や深い見識を活かし、客観的立場から経営を監督いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 8 たなか やすよ  
番号 田中 恭代 1956年8月13日生

新任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株 取締役在任年数： ー

取締役会の出席状況： ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社	2014年 4月	旭化成アミダス株式会社代表取締役社長
		2016年 4月	旭化成株式会社人事部シニアマネージャー
2011年 6月	株式会社旭化成アビリティ代表取締役社長	2017年 2月	中央労働委員会委員（現任）

重要な兼職の状況

中央労働委員会委員

候補者とした理由及び期待される役割

田中恭代氏は、旭化成株式会社において、女性活躍を含めたダイバーシティを推進し、企業における人材育成やワーク・ライフ・バランスの実現などに関し造詣が深く、また同社子会社の社長を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。こうした豊富な経験と深い造詣を活かし、客観的立場から経営を監督いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。  
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)
3. 当社は、中島文明氏との間で、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。中島文明氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、杉野翔子、田中恭代の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

（ご参考）

監査等委員である取締役候補者選任の方針及びプロセス

監査等委員である取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から、監査等委員会の同意を得た上で決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

監査等委員である社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から、監査等委員会の同意を得た上で決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③監査等委員（社外取締役）としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2021年度)
1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	さきづき みつひろ 先規 光弘 (満66歳)	取締役常勤監査等委員	17回／17回 (100%)
2 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	たなか けいぞう 田中 敬三 (満62歳)	取締役監査等委員	17回／17回 (100%)
3 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	しまだ りょうじ 嶋田 両児 (満54歳)	—	—
4 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>	すみだ まもる 住田 守 (満66歳)	—	—

新任 新任取締役 再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、2022年6月24日現在の満年齢です。

候補者  
番号 1 さきづき みつひろ  
先槻 光弘 1955年9月13日生

再任

所有する当社株式の数： 17,800株 取締役在任年数： 5年（本総会終結時）  
取締役会の出席状況： 17/17回（100%） 監査等委員会の出席状況： 21/21回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行	2015年4月	当社常務執行役員
2005年4月	当社入社	2017年6月	当社取締役
2011年4月	当社執行役員	2019年4月	当社専務執行役員
		2020年6月	当社取締役常勤監査等委員（現任）

候補者とした理由

先槻光弘氏は、当社入社後、主に管理部門を担当し、コーポレート・ガバナンスの強化や人事マネジメントを推進するなど豊富な業務経験と実績を有しております。また、経営全般に関し、十分な見識を有していることから、監査等委員として適切・公正な監督・監査を期待できると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 2 たなか けいぞう  
田中 敬三 1960年4月10日生

再任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株 取締役在任年数： 6年（本総会終結時）  
取締役会の出席状況： 17/17回（100%） 監査等委員会の出席状況： 21/21回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月	弁護士登録	2011年6月	当社監査役
2001年4月	田中法律事務所開設 代表弁護士（現任）	2016年6月	当社取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

田中法律事務所代表弁護士

候補者とした理由及び期待される役割

田中敬三氏は、弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しております。また、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行を監査するなど、中立・客観的立場から意見表明や提言を行いました。これらのことから引き続き、監査等委員として適切・公正な監督・監査等の職責を果たしていただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。



候補者 3 しまだ りょうじ  
番号 嶋田 両児 1968年4月1日生

新任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株 取締役在任年数： 一  
取締役会の出席状況： 一 監査等委員会の出席状況： 一

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あ ずさ監査法人）大阪事務所入所	1997年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任 監査法人）東京事務所入所
1997年 5月	公認会計士登録	2007年 7月	株式会社ソリューション・スクエア設立 同社取締役（現任）
		2008年 3月	普賢監査法人設立 代表社員（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ソリューション・スクエア取締役、普賢監査法人代表社員

#### 候補者とした理由及び期待される役割

嶋田両児氏は、公認会計士として、大手監査法人で長年にわたり監査業務を経験し、企業財務に深い見識を有しております。また、会計コンサルティング等を行う会社を立ち上げ、決算支援業務に従事するなど、企業の決算管理体制に知見を有しております。こうした豊富な経験や深い見識を活かし、監査等委員として適切・公正な監督・監査等を行っていただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

候補者 4 すみだ まもる  
番号 住田 守 1955年11月29日生

新任 社外

所有する当社株式の数： 0株 取締役在任年数： 一  
取締役会の出席状況： 一 監査等委員会の出席状況： 一

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀 行）入行	2014年 6月	同社常務執行役員
2007年 4月	大栄不動産株式会社入社	2016年 6月	同社上席常務執行役員
2010年 4月	同社執行役員	2017年 6月	同社専務執行役員（現任）
2013年 6月	同社上席執行役員	2021年 6月	同社取締役（現任）
		2021年 7月	同社プロパティ事業本部長兼ビル事業部 担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

大栄不動産株式会社取締役

#### 候補者とした理由及び期待される役割

住田守氏は、金融機関等の実務に係る業務経験を有するとともに、長年にわたる営業経験と実績をもとに、営業・マーケティング分野に関し深い見識を有しております。こうした豊富な経験や深い見識を活かし、監査等委員として適切・公正な監督・監査等を行っていただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中敬三、嶋田両氏の両氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。  
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)
3. 当社は、先槻光弘、田中敬三の両氏との間で、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。先槻光弘、田中敬三の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、嶋田両児、住田守の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考)

当社は、「世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す／常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する」という企業理念のもと、目まぐるしく変化する事業環境に柔軟に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、ガバナンス体制の強化やサステナビリティを軸に置いた経営に取り組んでおります。当社取締役会は、これらの実現には取締役会における多様な価値観の存在が不可欠であるという認識のもと、取締役会全体として備えるべきスキルを有する人材をもって構成することとしております。

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。また、取締役は合計12名となり、うち独立社外取締役は5名、女性取締役は2名となります。

フリガナ 氏名	当社における 地位	属性	専門性・経験を発揮できる分野							
			企業経営	研究・技術	生産・調達	営業・ マーケティング	海外経験	財務・会計	法務	人財開発・ ダイバーシティ
さいとう 齋藤 真	代表取締役 社長CEO		○	○	○		○			
たかやす 高安 としや 俊也	取締役 専務執行役員		○				○	○		
どい 土井 ひとし 仁	取締役 専務執行役員						○		○	○
かわぐち 川口 かずし 一志	取締役 専務執行役員		○	○	○			○		
おおしま 大島 たけゆき 毅之	取締役 常務執行役員								○	○
なかじま 中島 ふみあき 文明	取締役	社外 独立	○					○		
すぎの 杉野 しょうこ 翔子	取締役	社外 独立							○	
たなか 田中 やすよ 恭代	取締役	社外 独立	○							○
さきづき 先槻 みつひろ 光弘	取締役 常勤監査等委員						○		○	○
たなか 田中 けいぞう 敬三	取締役 監査等委員	社外 独立							○	
しまだ 嶋田 りょうじ 両児	取締役 監査等委員	社外 独立						○		
すみだ 住田 まもる 守	取締役 監査等委員	社外					○		○	

(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 当社グループ（企業集団）の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大と減少が繰り返される中、ワクチン接種の広がりとともに、一定程度の感染リスクを許容しつつ、経済活動を正常化させる動きが各国で強まり、国内外で経済は回復傾向が続きました。一方で、世界的な物流遅延や部品不足は依然として解消されず、さらにはロシア・ウクライナ情勢の影響でエネルギー・資源価格が一層高騰するなど、多くの懸念材料が残っております。国内においても、食品や公共料金の値上げなどの相次ぐ物価上昇が家計を直撃しており、個人消費の停滞など、景気の下振れリスクの高まりが懸念されております。

このような環境下、当社グループは当期創業100周年を迎え、好調だった前期の業績水準の保持を見据えながら、中期経営計画（JANOME 2021 Navigation for the Future）の最終年度として、巣ごもり消費を契機に裾野を広げた家庭用ミシンの更なる販売拡大と、産業機器事業の収益安定化に向けて継続的に取り組んでまいりました。こうした中、為替レートが円安に推移したことが業績にプラスに作用した一方で、部品価格の高騰や部品調達難などにより生産・供給面でマイナスの影響を受けました。

この結果、当社グループの当期の売上高は42,916百万円（前期比923百万円減）、営業利益は3,659百万円（前期比1,271百万円減）、経常利益は3,824百万円（前期比1,207百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,549百万円（前期比1,396百万円減）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### < 家庭用機器事業 >

家庭用機器事業におきましては、依然としてコロナ禍における物流網の混乱から供給面の制約は受けたものの、海外においては、前期の巣ごもり需要をきっかけにミシンの創造性という価値が再評価されており、北米では中・高価格帯機種を中心に年間を通して販売を伸ばしました。また、欧州や大洋州、アジアなど幅広い地域でも堅調に推移いたしました。ロシア・ウクライナ情勢に関しましては、有力市場ではありますが、その発生の時期もあり、当期におけるミシン事業への影響は

限定的なものとなりました。

国内ミシン市場においては、ソーイング文化の普及と発展を目指し、各種展示会への出展・協賛をはじめ、SNSでの継続した情報発信など、積極的な需要喚起を行ってまいりました。こうした活動により、当社企画のワークショップではこれまで関心の低い傾向にあった若年層の参加も多く見られ、客層の広がりに繋がっております。しかしながら、実績としては前年からの反動を受けた形となりました。

この結果、海外・国内ミシンの販売台数は160万台（前期比24万台減）、家庭用機器事業全体の売上高は34,265百万円（前期比2,017百万円減）、営業利益は3,413百万円（前期比1,571百万円減）となりました。

#### <産業機器事業>

産業機器事業におきましては、顧客ニーズに対応した新製品を投入しラインナップの拡充を図るとともに、オンラインを含め国内外で展示会に出展するなど、産業用ロボット業界におけるジャノメブランドの確立に向け取り組んでまいりました。こうした中、経済活動の本格化を背景に企業の設備投資環境の改善も追い風となり、卓上ロボット・サーボプレスの販売は回復傾向が続きしました。他方で、半導体をはじめとした部品不足により生産面での影響は依然として残り、営業損失からの脱却には至りませんでした。

また、ダイカスト鑄造関連事業におきましては、自動車業界を中心とした産業用ロボット市場の回復に伴い、引き続き受注が好調に推移し、グループ全体の利益に寄与いたしました。

この結果、産業機器事業全体の売上高は5,761百万円（前期比966百万円増）、営業損失は119百万円（前期は311百万円の営業損失）となりました。

#### <IT関連事業>

ITソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理の受託等を行うIT関連事業の売上高は2,252百万円（前期比151百万円増）、営業利益は331百万円（前期比98百万円増）となりました。

## ②設備投資等の状況

当社グループにおける当期の設備投資等の総額は、775百万円（前期比336百万円増）となりました。

その主なものは、当社及び子会社の生産設備機械費用、新機種に係る金型費用等によるものです。

なお、上記以外にソフトウェア等の無形固定資産を59百万円取得しております。

## (2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第93期	第94期	第95期	第96期 (当期)
売上高 (百万円)	38,153	35,521	43,839	42,916
営業利益 (百万円)	1,150	1,158	4,931	3,659
経常利益 (百万円)	1,359	1,049	5,032	3,824
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	880	424	3,945	2,549
1株当たり当期純利益 (円)	45.54	21.94	204.12	131.89
純資産 (百万円)	25,873	25,381	30,316	33,428
1株当たり純資産額 (円)	1,294.30	1,269.95	1,518.73	1,679.93
総資産 (百万円)	50,657	49,360	53,674	54,572

## (3)重要な子会社の状況

当社には連結子会社が19社ありますが、主なものは次のとおりであります。

会社名	資本金 または 出資金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
ジャノメ台湾(株)	NT\$ 300,000,000	100	ミシンの製造販売
ジャノメタイランド(株)	BAHT 97,400,000	65	ミシンの製造販売
ジャノメアメリカ(株)	US\$ 3,300,000	100	ミシンの販売
ジャノメカナダ(株)	CAN\$ 300,000	100	ミシンの販売
ジャノメUK(株)	£ 1,500,000	100	ミシンの販売
ジャノメヨーロッパ(株)	EUR 1,000,000	100	ミシンの販売
エルナスイス(株)	CHF 1,450,000	100	ミシンの販売
ジャノメオーストラリア(株)	A\$ 1,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメブラジル(有)	R\$ 10,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメラテンアメリカ(有)	US\$ 1,250,000	100	ミシンの販売
ジャノメダイカスト(株)	百万円 300	100	ダイカスト鋳造品等の製造販売
(株)ジャノメクレディア	百万円 150	97	ITソフトウェア・情報処理サービス
(株)ジャノメサービス	百万円 30	100	製品のメンテナンスサービス

(注) 1. 当社の出資比率には間接保有を含んでおります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. 株式会社ジャノメサービスは、2022年4月1日付で同社を存続会社とし、当社連結子会社である株式会社サン・プランニングを吸収合併しております。合併後の当社の連結子会社は18社となります。

#### (4)対処すべき課題

当社グループは、持続的に成長する企業集団を目指しております。短期的に会社の規模や売上高の増大を求めるのではなく、商品とサービスのご提供を通じて社会・文化の向上への貢献に堅実に取り組みながら、そこで得られた利益が次の成長に繋がるような持続的成長企業となることが目指すべき目標であり、また課題であると考えております。企業が成長するための要素は様々ですが、当社の強みは創業以来培ってきた「信用」であり、またこれを支えているのは当社製品の品質への評価であると考えています。引き続き、これに満足することなく、品質の維持・向上に努めてまいります。

##### (1) サステナビリティ・ガバナンス経営の推進

当社グループは、持続的企業価値の向上を目指しており、この「持続的 (=サステナブル)」は、当社の事業経営・ビジネスモデルが持続可能とすることを指すのは勿論ですが、同時に当社が存在し活動する基盤となる社会・環境・経済が持続可能であることは、その前提であると考えております。

当社グループはこれまでも、ESGの重要性を鑑み持続可能な社会の実現に貢献することが、企業の社会的責任であるとの認識の下、ESGのそれぞれの視点に立った事業活動を通じ、SDGsの各目標のうち持続的成長に向けた重要課題（マテリアリティ）を選定しその達成に取り組んでまいりました。引き続きこの姿勢は堅持しつつ、単に社会や環境に対し負荷を与えないような事業活動を目指すことに止まらず、広く持続可能な社会や環境に貢献するためにできることは何か、という課題に使命感を持って向き合い、自社の持続的企業価値の向上と一体的に取り組んでまいります。

##### (2) 中期経営計画

当社は、2022年度から2024年度までの3カ年を対象とした新しい中期経営計画「Reborn 2024」を策定しました。前中期経営計画「JANOME 2021 Navigation for the Future」では「新生ジャノメ」への飛躍を掲げて、創業100周年の2021年を一通過点として永続して成長するジャノメを目指し、基本方針の下、その達成に向け様々な施策を実施してまいりました。こうした中、コロナ禍で事業活動に制限を強いられる一方で、家庭用ミシンの需要が急拡大するなど、想定外の環境変化を受けたものの、需要に対する供給体制の強化を図るとともに、在宅勤務の導入やオンラインを活用した営業活動を行いながら事業継続に努めるなど、迅速且つ臨機応変な対応により、思い描いた成果は達成できました。

新中期経営計画は、前期に創業100周年を迎え、社名を「株式会社ジャノメ」に改め、財務体質も一定の改善が図られたことを受け、新生ジャノメとして「企業価値向上」に向けた新たなステップ（通過点）という思いを込めて「Reborn 2024」としました。基本方針として、①持続的な成長に向けてサステナブル経営を推進する。②ジャノメのDNAすなわち柔軟性とチャレンジ精神、製品への誇りをしっかりと受け継ぎ進化させる。③ジャノメの持つ資源を最大限活用する。の3点を掲げ、これからの100年に向けた持続可能な成長を目指してまいります。



### (3) 家庭用機器事業

家庭用ミシンの市場としては、北米、欧州を重要市場と位置付けて、特に高付加価値製品を当社の強みとし、売上拡大を図っております。その他の市場におきましても、その市場ごとのニーズを的確につかみ、サービス・サポート体制の強化とブランドの浸透により普及に努めております。国内市場におきましても、多様なチャンネルを通じてお客様のご要望に応え、トップシェアの確立を図ります。

コロナ禍では、巣ごもり生活を契機に人々の暮らしを豊かにするアイテムとして、ミシンの価値が再認識され、国内外で販売を伸ばしました。この潮流を一過性のものとせず、引き続きミシンの価値を訴求し、より多くのお客様にもものづくりの楽しさ、ミシンの魅力を知っていただくため、更なる市場の活性化を図り、マーケティングの強化を行うなどして、ミシンファンの維持・拡大に繋げてまいります。

コロナ禍においてミシン市場は裾野を広げたものの、足元の経営環境は不透明感が高まっております。特にロシア・ウクライナ情勢は長期化の様相も見せており、当社業績への影響拡大も懸念されます。当社グループは、北米や欧州などの重要地域をはじめ、アジア・中東・大洋州など世界各国で販売しておりますが、今後のカントリーリスクも踏まえ、未開拓市場や有望市場の開拓を進め、リスク分散を図ってまいります。

### (4) 産業機器事業

産業機器事業は、ロボット及びサーボプレスを主たる事業商品として、ミシン事業に次ぐ第二の事業分野と位置付けております。ロボットは、ねじ締めや塗布をはじめとする多様な用途に対応し、工場の様々な工程で活用されており、サーボプレスは、その動力がサーボモーターであることから、他のプレス機にはない高機能・高精度や環境優位性を実現し、これも様々な場面でご使用いただいております。

市場規模は、用途の広がりにつれて拡大が期待できますが、これを具現化するために、技術力、開発力の強化を行い、特に有望市場や未開拓市場でのサービス・販売拠点の拡充を図りつつ、新しい用途の可能性に繋がる提案型営業を進めてまいります。

このコロナ禍におきましては、半導体をはじめ、部品調達が困難な状況が続いております。サプライチェーンの分散化・多様化を図り柔軟に対応しておりますが、一部で生産に影響が出ております。今後は一部構成部品の社内加工化を推進するなど、更なるリスク低減に努めてまいります。また、ロシア・ウクライナ情勢の影響で一段と高騰する原材料の価格上昇分につきましては、機能・品質の向上を図りながら、製品の付加価値を高め、適正価格の見直しを行うなどして対応してまいります。

眼前には様々な懸念が飛び交うものの、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や、主力市場である自動車産業はEV化が進むなど過渡期を迎えており、中長期視点では市場の拡大が見込まれます。既存分野に捉われず、医療やインフラなどの新規開拓に向けて積極的にアプローチをかけながら、産業機器事業の早期回復を図ってまいります。

## (5) IT関連事業

当社は、社内のコンピュータシステム導入による電算処理のノウハウを活かし外部に提供できるよう、1970年にグループ会社である(株)蛇の目電算センター（現(株)ジャノメクレディア）を設立いたしました。それから50年以上、目まぐるしく変化し続けるIT業界において自らも進化しながら時代に対応し、お客様に確かな技術とサポートをお届けしてまいりました。その結果、当社の主要事業セグメントとなる程の成長を遂げました。

現在のジャノメクレディアの強みは自社運用型サーバを基幹とするシステム構築・管理です。一方で企業ではクラウド型サーバの導入が進む中、DX化の急激な波が押し寄せるなど、IT企業に求められるスキルも変化及び多様化してきております。IT企業として更なる成長を目指すためには、時代に必要とされる技術を先読みし、これらの分野の経験を積む必要があります。現状を好機と捉え、まずは当社グループ内でDX化のためのシステム構築経験を蓄え、そのノウハウを強みとして外部へ向けて提供し、更なる収益増、及び事業安定化を図ります。

## (6) 研究開発・生産体制

当社は、国産初のミシンメーカーとして創業して以来、技術の改良を重ね、革新的機能の開発には常に先進的役割を果たしてまいりました。また、産業機器分野には、ミシンメーカーとして培った技術を応用・発展するなどして、高機能・高性能の商品開発を実現し、市場に送り出してまいりました。

「品質のジャノメ」として、世界のお客様に高い評価をいただいておりますが、今後はより高品質で耐久性に優れた商品を開発・生産し「品質のジャノメ」としての評価を確立し、信頼あるものづくりを行ってまいります。また、市場のニーズを的確に捉えた魅力ある商品をスピーディーにご提供してまいります。さらには、適地適産化や部品の社内加工化を念頭に、原価低減・生産性向上を推し進め、機動的な生産体制を構築するとともに、社会的要請が高まる環境に配慮した製品の開発や製造工程における環境負荷低減にも一層取り組んでまいります。

## (7) 働き方改革・ダイバーシティ&インクルージョン

当社では、働く全ての社員が社業の発展に向けて主体的・意欲的に取り組むことで、企業競争力や労働生産性を向上させ、それと同時に私生活も充実して過ごせるようにすることが目指すべき働き方であると考えております。当社は、業務での取り組み方や勤務態勢の見直し、時間外労働の縮小、年次有給休暇の積極的取得を一層進め、これらにより労働生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

ダイバーシティ&インクルージョンでは、女性・外国人・中途採用者・障害者などの多様なバックグラウンドを持つ人財の積極的な登用を進めてまいります。そしてそれらの人財が働きがいを持って能力を発揮し、自らのアイデンティティが組織の成果達成に効果的に機能しているという実感を伴うよう、一体感を醸成してまいります。従来にはない文化や価値観、考え方、新しい発想を尊重し、時に健全なコンフリクトも厭わずに取り入れていくことで、革新的なイノベーションの創出に繋げてまいります。

## (5)主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
家庭用機器事業	家庭用ミシン、ロックミシン他の製造販売、ミシン関連商品及び洋裁関連商品他の製造販売
産業機器事業	サーボプレス、卓上ロボット、スカラロボット、ダイカスト鋳造品他の製造販売
IT関連事業	情報処理サービスならびに情報提供サービス、情報処理システム設計及びプログラム開発、システム運用管理の受託

## (6)主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当 社	本 社 (東京工場)	東京都八王子市狭間町1463番地
	主 要 な 支 店	千葉支店・横浜支店・仙台支店・富山支店・大阪支店・ 広島支店 (全国合計72店)
子 会 社	海 外	ジャノメ台湾株式会社 (台湾)
		ジャノメタイランド株式会社 (タイ)
		ジャノメアメリカ株式会社 (アメリカ)
		ジャノメカナダ株式会社 (カナダ)
		ジャノメUK株式会社 (イギリス)
		ジャノメヨーロッパ株式会社 (オランダ)
		エルナスイス株式会社 (スイス)
		ジャノメオーストラリア株式会社 (オーストラリア)
		ジャノメブラジル有限会社 (ブラジル)
	ジャノメラテンアメリカ有限会社 (チリ)	
国 内	ジャノメダイカスト株式会社 (本社) 山梨県都留市	
	株式会社ジャノメクレディア (本社) 東京都中央区	
	株式会社ジャノメサービス (本社) 東京都八王子市	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(7)従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,971名	474名減

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など328名）を除く就業員数としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
574名	22名減	44.0歳	12.9年

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など206名）を除く就業員数としております。

(8)主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	1,417 [1,417]
株式会社三菱UFJ銀行	1,203 [ 774]

(注) 1. 上記は、借入金残高1,000百万円以上の借入先であります。

2. [ ]は当社個別の借入額であります。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 45,000,000株  
 (2)発行済株式の総数 19,521,444株  
 (3)株主数 18,718名 (前期末比 5,005名増)

### (4)大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,126,400	10.99
大栄不動産株式会社	1,537,411	7.95
株式会社りそな銀行	758,708	3.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	388,200	2.00
株式会社埼玉りそな銀行	343,200	1.77
ジャノメ協会持株会	325,600	1.68
ジャノメ従業員持株会	302,800	1.56
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	210,798	1.09
不二サッシ株式会社	200,000	1.03
むさし証券株式会社	184,200	0.95

- (注) 1. 当社は自己株式 (190,067株) を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 三井住友信託銀行株式会社から、2021年7月21日付で共同保有者合計で951,500株 (持株比率4.87%) を保有しており、そのうち477,200株 (同2.44%) を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が保有し、409,300株 (同2.10%) を日興アセットマネジメント株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されております。しかし、当社として当該事業年度末における上記2社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。  
 4. 株式会社りそな銀行から、2022年1月7日付で共同保有者合計で1,398,008株 (持株比率7.16%) を保有しており、そのうち296,100株 (同1.52%) をりそなアセットマネジメント株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されております。しかし、当社として当該事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

### (5)新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長CEO	齋 藤 真	内部監査室担当、製品企画室担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	高 安 俊 也	産業機器営業本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	土 井 仁	管理本部担当、家庭用機器営業本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	川 口 一 志	研究開発本部担当、生産管理本部長、品質保証部担当、 ジャノメ台湾株式会社董事長
取 締 役	中 島 文 明	泉州電業株式会社執行役員、東京水道株式会社社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	先 槻 光 弘	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 澤 真 二	中澤公認会計士事務所所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 敬 三	田中法律事務所代表弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	栗 岩 恭	常盤橋アドバイザー株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役 大場道夫氏は、2021年6月25日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
2. 取締役 (監査等委員) 先槻光弘氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や監査等委員以外の取締役、使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査室との密接な連携を図ることにより、監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を一層強化するためであります。
3. 取締役 中島文明氏、取締役 (監査等委員) 中澤真二、田中敬三、栗岩恭の各氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 (監査等委員) 中澤真二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する知見を有しております。また、取締役 (監査等委員) 田中敬三氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 上記各社外取締役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
6. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役 中島文明氏、取締役 (監査等委員) 中澤真二、田中敬三の各氏を独立役員として届け出ております。(当社は2015年10月28日に社外役員の独立性判断基準を制定し、当社ウェブサイトにおいて公表しております。当該基準に抵触しない社外役員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。)
- (当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

## (2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、取締役 中島文明氏、取締役（監査等委員）先槻光弘、中澤真二、田中敬三、栗岩恭の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

## (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### (4)取締役の報酬等

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を指名・報酬等諮問委員会での審議・答申を受け、取締役会決議にて、次のとおり定めております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

##### (1) 基本方針

- ① 当社の取締役の報酬は、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、会社業績や取締役個人の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ② 当社の取締役の報酬は、基本報酬である「固定報酬」とインセンティブとしての「業績連動賞与」で構成する。
- ③ 各報酬の支給割合は、業績連動賞与の割合が過度にならないよう、報酬全体のバランスを考慮しつつ決定する。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、株主総会決議により決定する。
- ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会がその決定に関する権限を有する。
- ⑥ 監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

##### (2) 固定報酬の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

- ① 各取締役（監査等委員である取締役を除く）への固定報酬の配分については、代表取締役が個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案して、報酬案を作成する。
- ② 本報酬案については、透明性及び公正性を確保する観点から、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取する。
- ③ 報酬額の決定に際しては、取締役会で決議する。
- ④ 固定報酬の付与の時期・条件については、取締役の在任期間中に定期的に支払うものとする。

##### (3) 業績連動賞与の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ① 業績連動賞与については、指名・報酬等諮問委員会で審議の上、取締役会で決議したガイドラインに基づき、支給するものとする。なお、支給対象者には執行役員、フェローを含むものとする。
- ② 業績連動賞与に係る業績指標は、業績向上への意欲を高め、経営数値目標の達成を目指すべく、個別の当期純利益とし、支給総額は当該指標の5%以内とする。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く）への個別支給額は、固定報酬比例とし、取締役会の決議で支給を決定する。
- ④ 業績連動賞与の付与の時期・条件については、前年度末日現在在任の取締役、執行役員、フェローを対象に定時株主総会終了後一定期間内に支払うものとする。ただし、業績連動賞与はその性質上、支給しないこととする場合もある。



## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月17日開催の第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額2億4千万円以内、取締役（監査等委員）の報酬等の額を年額8千万円以内と定めております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

## ③取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	138 (7)	109 (6)	28 (1)	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	48 (22)	39 (18)	8 (4)	4 (3)

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動賞与の業績指標である2021年3月期の個別当期純利益は、目標値586百万円に対し、実績は1,572百万円となりました。
3. (取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)
- 取締役の報酬等については、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された範囲内で、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬等諮問委員会において審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取し、それらの内容を尊重して、取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5)社外役員の名な活動状況

氏名	区分	出席回数／開催回数		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査等委員会	
中島 文明	社外取締役	17回/17回	—	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関し適宜発言を行っております。これらの活動を通じて、経営及び業務執行の監督を行っております。
中澤 真二	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	21回/21回	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関し適宜発言を行っております。さらには、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
田中 敬三	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	21回/21回	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
栗岩 恭	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	20回/21回	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(ご参考)

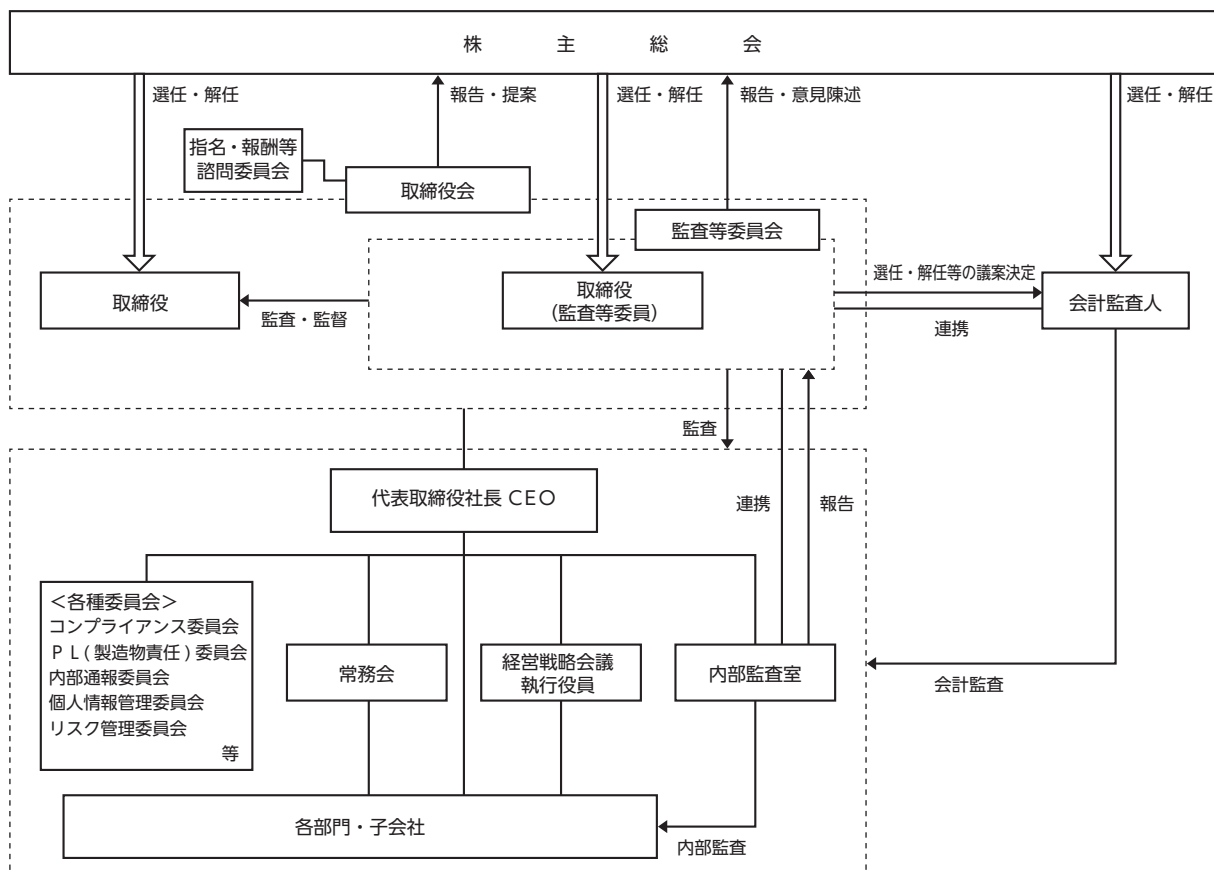
・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

なお、当社は、当社が持続的な成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、更なる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制 (2022年3月31日現在)



- ・取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価のためのアンケートを実施し、当アンケートの結果に基づき分析・評価を行い、その内容を当社ウェブサイトで公表しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

- ・資本政策の基本方針

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、継続的な配当及び自己株式の取得等を行える収益構造を確立いたします。

- ・株式等の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第12条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-------------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部)   |        | (負 債 の 部)     |        |
| 流 動 資 産     | 27,771 | 流 動 負 債       | 12,897 |
| 現金及び預金      | 7,509  | 支払手形及び買掛金     | 2,492  |
| 受取手形及び売掛金   | 7,654  | 短期借入金         | 5,862  |
| 商品及び製品      | 7,685  | 未払法人税等        | 1,266  |
| 仕掛品         | 641    | 賞与引当金         | 618    |
| 原材料及び貯蔵品    | 3,959  | 役員賞与引当金       | 131    |
| その他         | 620    | その他           | 2,525  |
| 貸倒引当金       | △300   |               |        |
| 固 定 資 産     | 26,800 | 固 定 負 債       | 8,247  |
| 有 形 固 定 資 産 | 21,593 | 再評価に係る繰延税金負債  | 3,352  |
| 建物及び構築物     | 5,344  | 退職給付に係る負債     | 4,172  |
| 機械装置及び運搬具   | 980    | その他           | 721    |
| 土地          | 13,863 |               |        |
| 建設仮勘定       | 30     | 負 債 合 計       | 21,144 |
| その他         | 1,375  | (純 資 産 の 部)   |        |
| 無 形 固 定 資 産 | 684    | 株 主 資 本       | 24,495 |
| 投資その他の資産    | 4,523  | 資 本 金         | 11,372 |
| 投資有価証券      | 1,444  | 利 益 剰 余 金     | 13,447 |
| 繰延税金資産      | 2,362  | 自 己 株 式       | △325   |
| その他         | 752    | その他の包括利益累計額   | 7,980  |
| 貸倒引当金       | △37    | その他有価証券評価差額金  | 89     |
|             |        | 土地再評価差額金      | 6,562  |
|             |        | 為替換算調整勘定      | 1,460  |
|             |        | 退職給付に係る調整累計額  | △133   |
|             |        | 非 支 配 株 主 持 分 | 952    |
|             |        | 純 資 産 合 計     | 33,428 |
| 資 産 合 計     | 54,572 | 負 債 純 資 産 合 計 | 54,572 |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額   |        |
|--------------------|-------|--------|
| 売上高                |       | 42,916 |
| 売上原価               |       | 25,584 |
| 売上総利益              |       | 17,332 |
| 販売費及び一般管理費         |       | 13,672 |
| 営業利益               |       | 3,659  |
| 営業外収益              |       |        |
| 受取利息               | 3     |        |
| 受取配当金              | 46    |        |
| 為替差益               | 124   |        |
| 雑収入                | 138   | 313    |
| 営業外費用              |       |        |
| 支払利息               | 70    |        |
| 雑損                 | 78    | 148    |
| 経常利益               |       | 3,824  |
| 特別利益               |       |        |
| 投資有価証券売却益          | 64    |        |
| 固定資産売却益            | 22    | 87     |
| 特別損失               |       |        |
| 固定資産除売却損失          | 54    |        |
| 減損損失               | 33    | 88     |
| 税金等調整前当期純利益        |       | 3,823  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 1,652 |        |
| 法人税等調整額            | △375  | 1,276  |
| 当期純利益              |       | 2,547  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |       | △2     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |       | 2,549  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)   |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産     | 11,758 | 流 動 負 債         | 10,046 |
| 現金及び預金      | 3,218  | 買掛金             | 3,635  |
| 受取手形        | 328    | 短期借入金           | 3,980  |
| 商品及び製品      | 4,887  | 未払費用            | 90     |
| 原材料         | 940    | 未払法人税等          | 370    |
| 仕掛品         | 1,548  | 前払法             | 879    |
| 貯蔵品         | 33     | 前払受取引当金         | 418    |
| 前払費用        | 35     | 賞与引当金           | 175    |
| 短期貸付        | 5      | 役員賞与引当金         | 345    |
| 未収金の引当      | 65     | その他             | 130    |
| 倒引当         | 466    |                 | 19     |
|             | 198    |                 |        |
|             | 39     |                 |        |
|             | △10    |                 |        |
| 固 定 資 産     | 28,391 | 固 定 負 債         | 6,281  |
| 有形固定資産      | 17,458 | 繰延税金負債          | 3,352  |
| 建物          | 3,942  | 退職給付引当金         | 2,606  |
| 構築物         | 62     | 未払労働証           | 184    |
| 機械及び運搬具     | 45     | 繰延預り保の          | 106    |
| 車両及び備品      | 1      |                 | 32     |
| 土工          | 304    |                 |        |
|             | 13,102 | 負 債 合 計         | 16,328 |
|             |        | (純 資 産 の 部)     |        |
| 無 形 固 定 資 産 | 623    | 株 主 資 本         | 17,180 |
| 借地権         | 378    | 資 本 金           | 11,372 |
| その他         | 244    | 利 益 剰 余 金       | 6,132  |
|             |        | 利 益 準 備 金       | 173    |
| 投資その他の資産    | 10,308 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 5,958  |
| 投資有価証券      | 1,145  | 繰越利益剰余金         | 5,958  |
| 関係会社株       | 7,838  | 自 己 株 式         | △325   |
| 長期貸付債       | 6      |                 |        |
| 長期売却掛保      | 195    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 6,641  |
| 長期差入金       | 40     | その他有価証券評価差額金    | 78     |
| 繰延税の引当      | 1,039  | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 6,562  |
|             | 78     |                 |        |
|             | △37    | 純 資 産 合 計       | 23,821 |
| 資 産 合 計     | 40,149 | 負 債 純 資 産 合 計   | 40,149 |



# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 32,175 |
| 売上原価         |       | 21,785 |
| 売上総利益        |       | 10,390 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 7,460  |
| 営業利益         |       | 2,929  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 1     |        |
| 有価証券利息       | 1     |        |
| 受取配当金        | 1,129 |        |
| 為替差益         | 76    |        |
| 雑収入          | 42    | 1,252  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 30    |        |
| 雑損失          | 66    | 97     |
| 経常利益         |       | 4,084  |
| 特別利益         |       |        |
| 投資有価証券売却益    | 49    |        |
| 固定資産売却益      | 17    | 67     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損失    | 16    |        |
| 減損損失         | 33    | 50     |
| 税引前当期純利益     |       | 4,101  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,057 |        |
| 法人税等調整額      | △84   | 973    |
| 当期純利益        |       | 3,128  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社ジャノメ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原賀 恒一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャノメの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャノメ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社ジャノメ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒一郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャノメの2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社ジャノメ 監査等委員会

常勤監査等委員 先槻 光弘 (印)

監査等委員 中澤 真二 (印)

監査等委員 田中 敬三 (印)

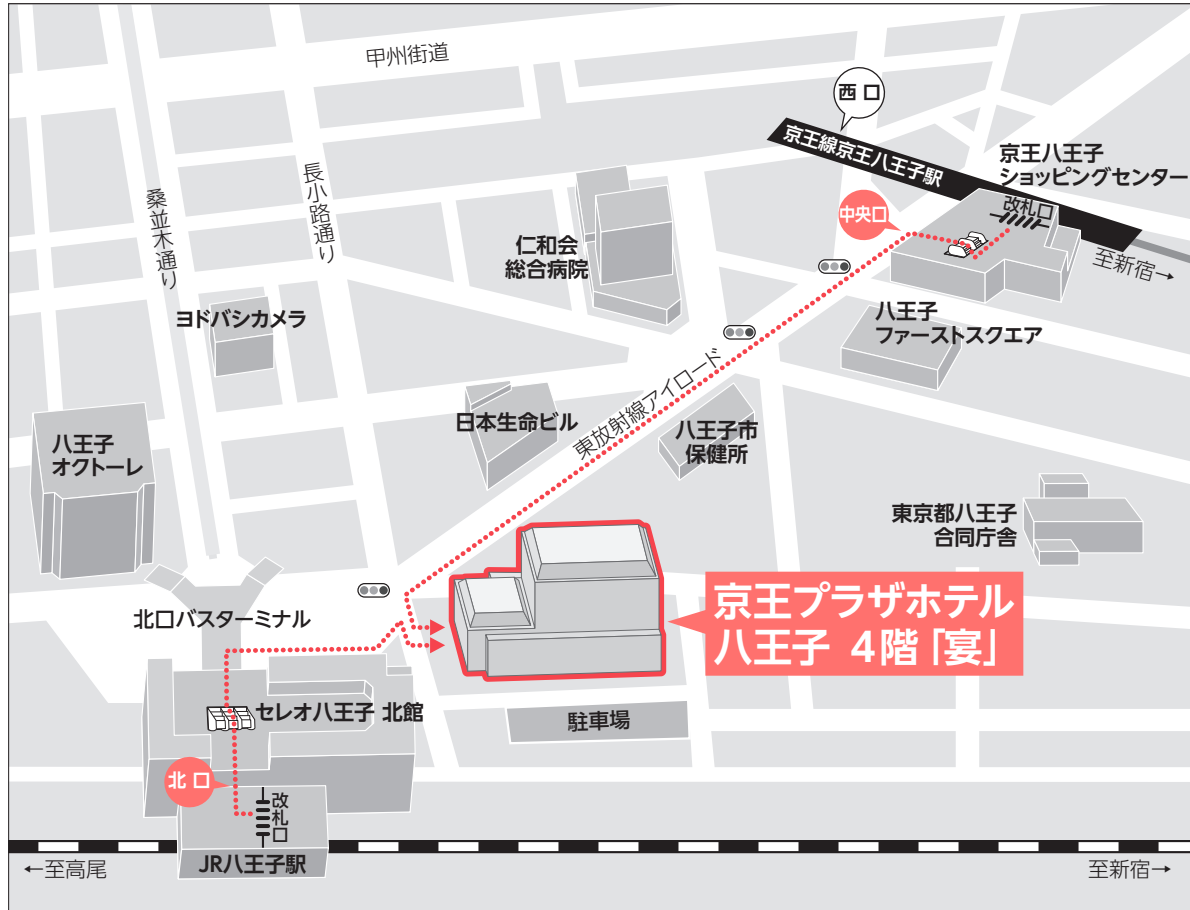
監査等委員 栗岩 恭 (印)

(注) 監査等委員中澤真二、田中敬三及び栗岩恭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 | 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子4階「宴」  
【 TEL : 042 (656) 3111 】



### 交通手段

〈JR線〉 JR八王子駅 北口より 徒歩3分  
〈京王線〉 京王八王子駅 中央口より 徒歩5分 (※)

※改札口を出て、右側「出口2」の階段・エスカレーターで1階に上り、左方向へお進みください。